

県民の参画と協働の推進に関する条例

「地域づくり活動支援指針」

「県行政参画・協働推進計画」

(中間報告案)

- みんなが主役 多彩な協働 美しい兵庫 -



平成 15 年 9 月

県民生活審議会 参画・協働推進専門委員会

目 次

はじめに	1
(1)条例がめざす「参画と協働」とは	1
(2)条例の特色	1
(3)支援指針、推進計画の策定	2
1．参画と協働による地域づくり	3
(1)成熟社会の到来	3
(2)参画と協働につながる取り組み	3
地域づくり活動	
県行政への参画と協働の取り組み	
2．兵庫が描く参画と協働	6
(1)参画と協働による兵庫づくり	6
展望	
みんなが主役 多彩な協働 美しい兵庫	
参画と協働の2つの場面	
地域社会の共同利益実現への参画と協働 県民と県民のパートナーシップ	
県行政の推進への参画と協働 県民と県行政のパートナーシップ	
(2)各主体の役割と連携	8
3．参画と協働の展開方向	11
(1)展開にあたっての2つの視点	11
過程（プロセス）の共有	
信頼・連携のネットワーク	
(2)地域づくり活動の支援の方向	12
新たな活動を生む（個から地域へと広がる参画・協働を支える）	
みんなで活動を育む（自律性や地域特性を尊重した支援をする）	
活動の輪を広げる（ネットワーク化を支援する）	
(3)参画と協働による県行政推進の方向	18
県民の目線で考える（過程が見えるしくみを拡充する）	
県民と力を合わせる（県民との協働に基づき政策を展開する）	
県民の知恵を生かす（県民の発案と主体的な選択を尊重する）	
(4)参画と協働による県行政推進のチャンネル	24
4．参画と協働の推進に向けて	28
5．推進体制の整備	29
6．その他	30
(1)目的と役割	30
(2)期間	30
(3)毎年度の推進と評価	30
(4)構成	31
参考	32